

# 市の組織機構が変わります

市では、行財政改革の一環として、市民サービスを効率的に、また、安定した組織運営と市民サービスの充実のため、市の組織機構を改編します。

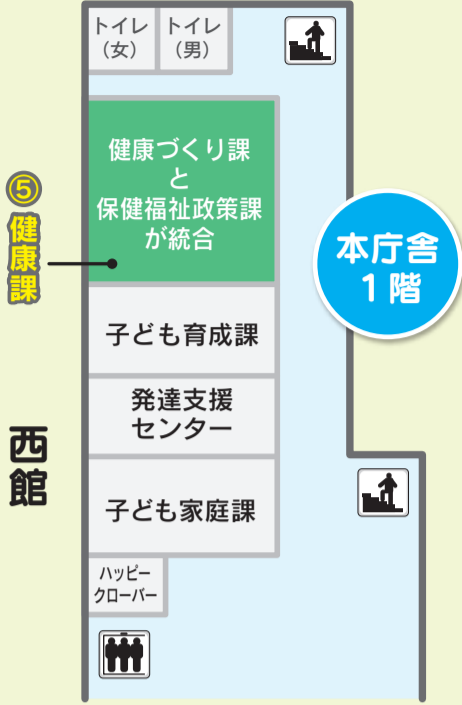
4月1日(水)から、場所や所管が一部変更になりますので、主な変更点をお知らせします。

■問い合わせ先 人事課 ☎(36)5051

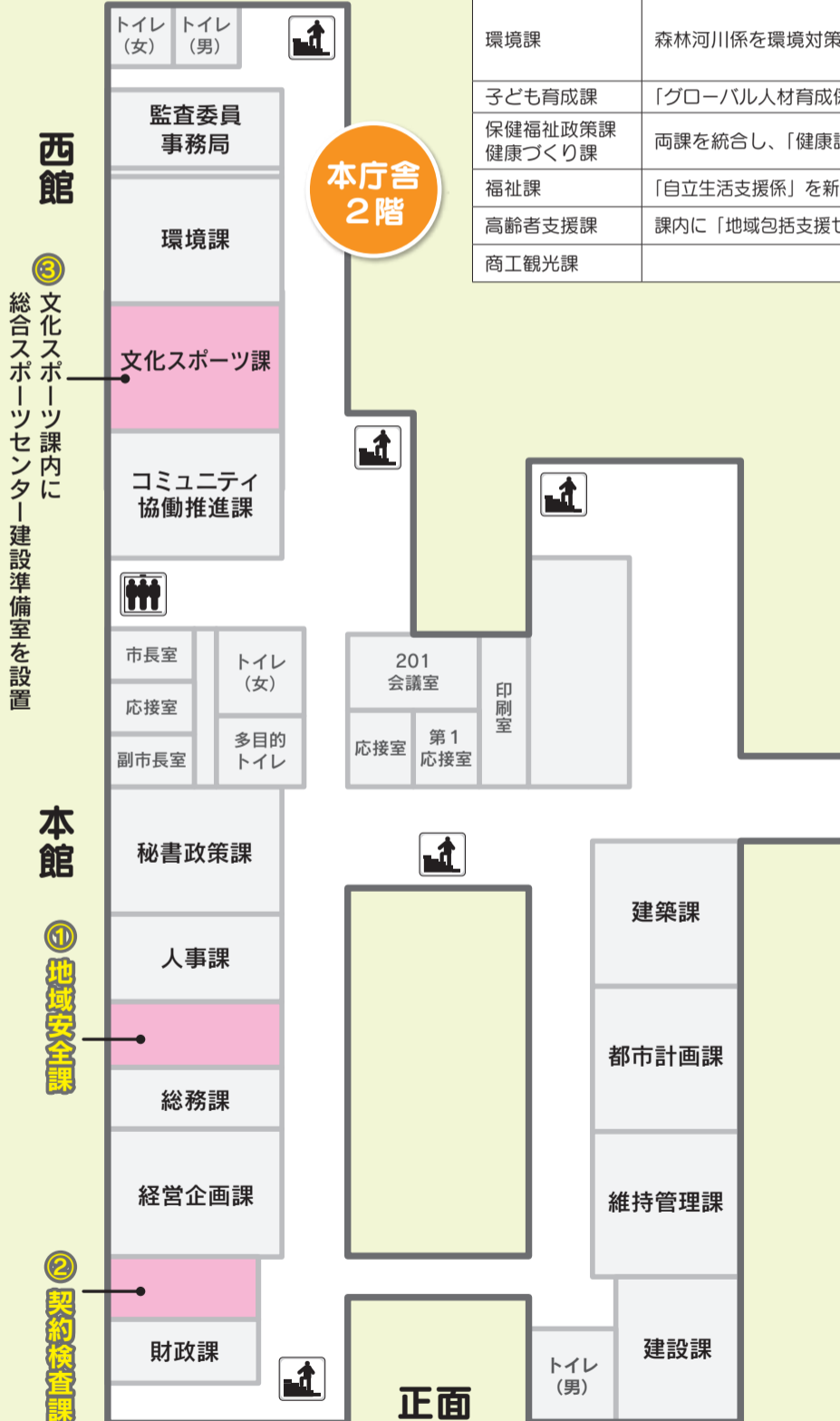
### 【主な変更点】

現在の部署名	変更点	場所や業務の移管等（軽微なものは省略）
教育部 子ども部	両部を統合し「教育子ども部」に変更	課名、場所は変更なし
生活安全課	課名を「地域安全課」に変更	場所は変更なし【フロア図1の①参照】 公共交通関連業務（ふれあいバスやコミュニティバス）を「交通対策課」（現在の渡船課）へ移管
渡船課	課名を「交通対策課」に変更し、産業振興部から総務部へ移管	場所は変更なし（神湊渡船ターミナル内）
契約検査室	課名を「契約検査課」に変更し、経営企画部から総務部へ移管	場所は変更なし【フロア図1の②参照】
コミュニティ・協働推進課	課名を「コミュニティ協働推進課」に変更し、政策推進係と市民活動係を「政策係」として統合	国際交流と次世代リーダー育成関連業務を子ども育成課の「グローバル人材育成係」へ移管
文化・スポーツ推進課	課名を「文化スポーツ課」に変更し、課内に「総合スポーツセンター建設準備室」を新設	【フロア図1の③参照】
郷土文化交流課	課名を「郷土文化課」へ変更し、交流係を「郷土文化係」に変更	場所は変更なし（海の道むなかた館内）
環境課	森林河川係を環境対策係に統合	森林関連業務を農業振興課振興係へ移管 森林組合の窓口も農業振興課へ変更【フロア図1の④参照】
子ども育成課	「グローバル人材育成係」を新設	市の国際交流や次世代リーダー育成等業務を担当
保健福祉政策課 健康づくり課	両課を統合し、「健康課」を新設	保健福祉政策課（北館1階）が現在の健康づくり課（西館1階）の場所に移動【フロア図2の⑤参照】
福祉課	「自立生活支援係」を新設	生活困窮者の自立のための相談業務を担当
高齢者支援課	課内に「地域包括支援センター」を設置	【フロア図3の⑥参照】
商工観光課	-	企業誘致業務を、秘書政策課へ移管

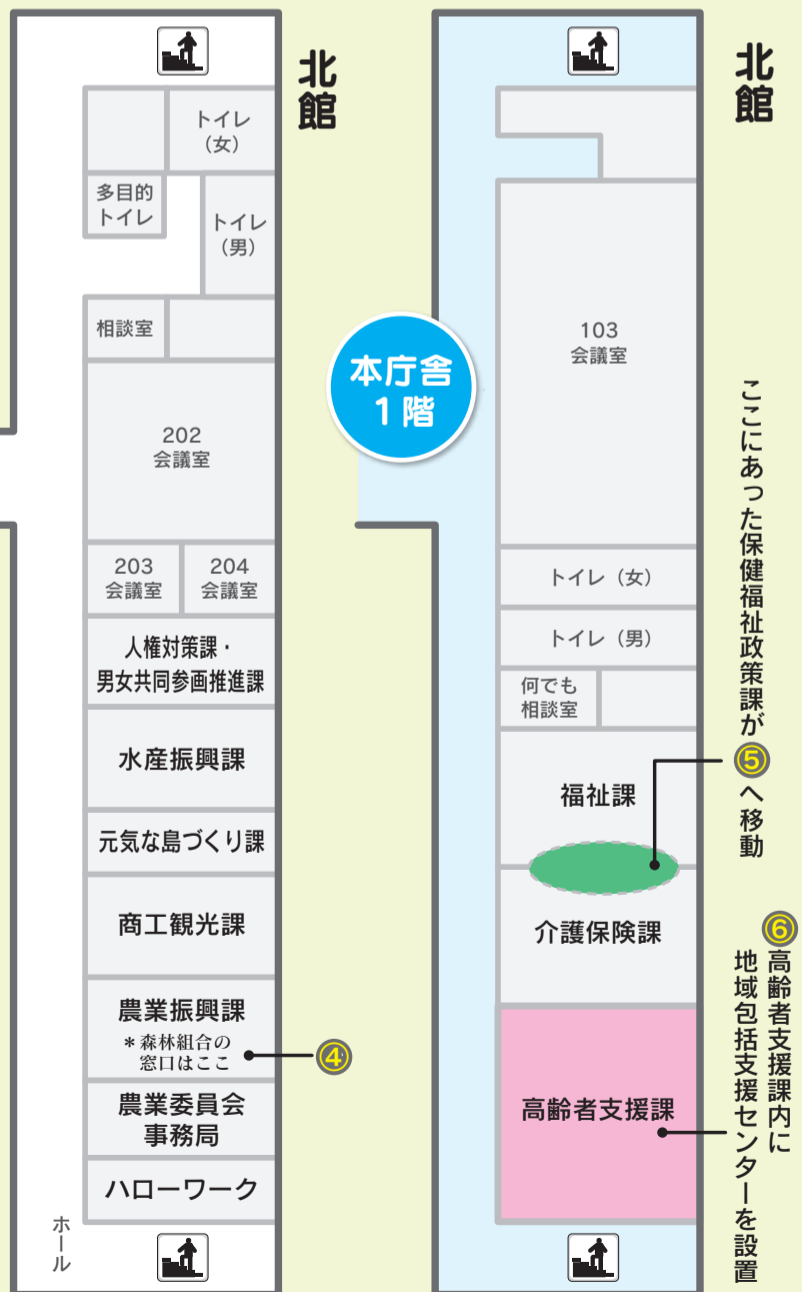
## フロア図2



## フロア図1



## フロア図3



(平成27年4.1)